

神戸市都市公園条例施行規則の一部改正に係る

意見募集手続の結果及び神戸市の考え方

1. 意見募集期間

令和8年1月6日（火）から令和8年2月5日（木）まで

2. 提出意見数

1件（1通）

3. 意見の概要と本市の考え方

※ご意見の内容は趣旨を損なわない程度に要約

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方
1	減免規定を市長の「特別の理由」から市長の「必要がある」場合に変更することについて、実質的に減免の拡大を意味することであり、評価します。	使用料の減免について、今後も必要性を審査の上、適正に対応してまいります。